

液状化対策への支援拡充を求める意見書（案）

4月に発生した熊本地震は、震度7レベルの揺れが二度にわたって発生するという過去に例のない大災害となりました。建物倒壊でも大きな被害が出ましたが、いくつかの地域では、液状化の被害に見舞われ、家屋被害のみならず、地盤被害によって、復旧・復興が極めて困難になっている地域があります。

液状化被害の復旧には多額の費用が掛かります。また、国補助による液状化対策事業によって地盤の改良を実施しようとするれば、面積や住家の個数、公共物の有無など、必要条件がそろわなければなりません。また、条件に合致して補助対象となっても、これまでの事例を見ると、国補助が事業費の4分の1しかなく、自治体負担が大きいことや、私有地も改良の対象となることで、当該地域の地権者に多額の負担金が発生するなどから、事業の実施には多くの困難があります。

住家の被害に加え、宅地被害にも見舞われている液状化の発生地域の住民が速やかに復旧・復興していくため、液状化対策について、下記の点に、国としての特段の配慮をお願いいたします。

- 1、 国の液状化対策事業の要件を緩和し、条件の異なる各液状化発生地域が、国の補助事業の対象となるよう取り計らうこと。
- 2、 液状化対策事業の補助率を引き上げ、自治体の負担を減らすとともに、当該地域の地権者負担をなくすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2016年 月 日

熊本市議会

各宛1通